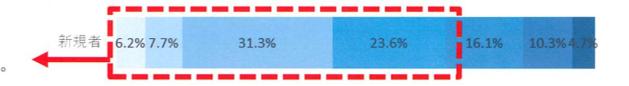
【1】経営の安定性確保が急務/(4)安定性を確保できない理由

◆契約終了者は要介護度が重く、新規利用者は軽い

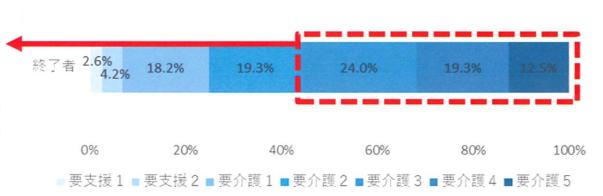
(1-4-1) 新規利用者及び契約終了者の要介護度

<u>新規契約者は、要介護2以下が</u> **68.8**%と軽度の方が大部分である。



契約終了者のうち報酬の高い要介 護3以上の中重度の方が55.8% と半数 を超えて終了している。

このことから、要介護2以下と要介 護3以上の介護報酬の差が極端なため 経営に大きな影響を与えることが推 測される。



◆1人の変化が経営を直撃する報酬構造

要介護3の方が契約終了し、新規利用者が要介護1の方となると、月に約120,000円の減収であり<u>年間約1,400,000</u>円の減収である。登録者1人の変化が運営を左右するほどの影響がある。

令和元年度介護事業経営概況調査のデータによれば、 月額収入:約489万円、年間収入:約5,870万円であり、 上記の140万円は年間収入の2.38%にあたる金額となる。

同調査の収支差率では2.8%と集計されており<u>1人</u> **の利用者の入れ替わりが「黒字」→「赤字」への分岐 点に**なる場合もある。

(実利用人数20.6人、実利用者一人当たりの収入237,401円)

(1-4-2) 小規模多機能型居宅介護の基本報酬額 (1単位=10円計算) 介護度 更介護 1 更介護 2 更介護 3 更介護 4 更介護 5

↑護度 要介護 1 要介護 2 要介護 3 要介護 4 要介護 5 金額 103,200 151,670 220,620 243,500 268,490

新規契約者: n = 5.580 契約終了者: n = 5.449

その差 117.420円/月

出典:第181回社会保障審議会介護給付費分科会資料(2020年8月3日)

高齢者施設等の集中的検査実施計画(R3.2~3)の実施状況について

【実施状況の概況】 ※数値は4月12日時点で確認できた分であり、今後追加報告等で変更されることがあり得る。

- ・集中検査計画(令和3年2月~3月)を策定した10都府県37市23特別区(39計画)の検査実施済施設数は、2月及び3月で15,388施設(延べ19,650施設)。これらの区域以外においても、2月及び3月に5,825施設(延べ7,321施設)で検査を実施。全体で、21,213施設(延べ26,971施設)で検査を実施。
 - ▶検査の頻度:39計画中、1週間に1回が1、2週間に1回が8、1月に1回が1、その他は29。
- ▶検査件数・結果:集計中の東京都を除く9府県から報告を受けている検査実施件数・陽性件数・陽性率は、それぞれ、 埼玉県が約1万件・10件・0.1%、千葉県が約4.1万件・15件・0.04%、神奈川県が約11.3万件・17件・0.02%、 愛知県が約5.5万件・6件・0.01%、岐阜県が約0.2万件・0件・0%、京都府が約1.7万件・2件・0.01%、 大阪府が約11.6万件・31件・0.03%、兵庫県が約1.5万件・2件・0.01%、福岡県が約10.6万件・32件・0.03%となっている。
- ・実施自治体から、
- ▶無症状の陽性者を早期に探知でき、クラスターの未然防止につながったと考えられる事例や
- ▶感染拡大を最小限にとどめることができたと考えられる事例があった
- との声があった。

●集中検査計画(令和3年2月及び3月)の実施状況

10都府県	計画対象施設数	検査実施済施設数	検査実施済施設数 (延べ)
東京都	869	633	633
埼玉県	3, 450	1, 936	1, 996
千葉県	3, 576	2, 275	2, 447
神奈川県	3, 640	2, 009	4, 458
岐阜県	229	147	150
愛知県	3, 233	1, 814	1, 814
京都府	931	627	627
大阪府	3, 306	1, 603	. 3, 181
兵庫県	1, 787	394	394
福岡県	8, 124	3, 950	3, 950
10都府県 計	29, 145	15, 388	19, 650
10都府県以外 計		5, 825	7, 321
全国合計		21, 213	26, 971

※東京都は、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及び介護医療院並びに障害者支援施設及び障害児入所施設を対象。これらの他、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者住宅やグループホーム 等も対象としている(東京都は集中的実施計画以外のスキームで対応)。

出典:厚生労働省提出資料